

共済掛金のJA口座振替日 変更のお知らせ



いつもJA共済をご利用いただきありがとうございます。
平成28年4月掛金分より、誠に勝手ながら、共済掛金のJA口座振替日（引落日）を変更いたしますので、ご理解のほどよろしくお願ひします。なお、払込共済掛金の所定口座への準備は、振替日の前日までをお願いします。

〈平成28年3月分まで〉

所定の期日（振替日）に

〈長期年払〉

毎月

12日・22日・27日・末日

〈長期月払〉

毎月27日

〈自動車・火災・傷害〉

毎月末日

口座振替をしております。



〈平成28年4月分から〉

〈長期年払・月払〉

毎月25日

〈自動車・火災・傷害〉

毎月27日

に口座振替をいたします。

※長期とは、平成6年4月1日以降の生命総合共済、平成6年3月31日までの養老生命共済、終身共済、子ども共済、年金共済、建物更生共済をさします。

※振替日当日のご入金は自動振替となりません。

※振替日が土日・祝日の場合は、翌営業日に振替をいたします。なお、自動車・火災・傷害は、月によっては前営業日となる場合があります。

※JA以外の所定口座（他JA・銀行・ゆうちょ銀行等）の口座をご指定いただいている方は変更ございません。従来どおり毎月12日の振替日となります。再振替日の設定はありません。

※残高不足により上記の振替日に振替できなかった場合、翌月10日に同じ振替口座から振替させていただきます。